

Stable Business Structure and Customer Orientation

人々の生活を支える都市ガス事業では、日本の地理的特性を反映した制度が整備されてきました。起伏の激しい国土の特徴に加え、原料である天然ガスのほとんどが液化天然ガス(LNG)として輸入されていることが、日本のガス料金制度・設備形成に大きな影響を与えています。ガス料金は、LNG輸入に伴う液化・再気化コストに加え、日本ではお客さま先での安全の確保がガス事業者任せられ、定期点検や事故予防のためのコストも含まれていることから、欧米に比べ割高になる傾向があります。また、電力・ガス事業の規制緩和に伴い、1990年代以降、自由化が進行し、現在年間契約数量10万m³以上が自由化されています

自由化領域と規制領域

我が国のガス市場は、供給者がその地域の都市ガス事業者または簡易ガス事業者に限定され、ガス事業法により料金が規制されている規制領域(小口分野)と、お客さまが自由に供給者を選ぶことのできる自由化領域(大口分野)の2つの市場に分かれています。

規制領域: 導管等の二重投資を回避する観点から、特定の都市ガス事業者に供給区域内の独占供給が認められる一方、都市ガス事業者には供給義務が課せられ、料金規定や保安規定を通じて小口のお客さまが保護されています。

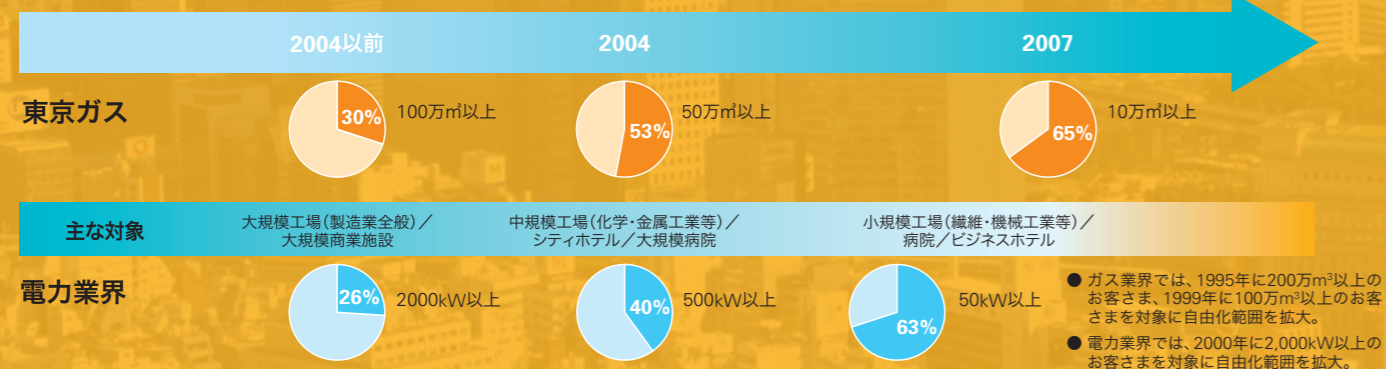
非規制分野: 年間契約数量10万m³以上のお客さまで、大口ガス事業者または供給区域外の都市ガス事業者の参入が認められています。

なお、日本には欧米のようなナショナルパイプラインは存在せず、各都市ガス事業者がそれぞれの供給地域ごとの導管網を形成し、都市ガスの供給・販売を行っています。

料金制度の特色

多くの都市ガス事業者は、天然ガスの原料としてLNGを輸入しており、原油価格や為替レートの動向により、原料費が大幅に左右される可能性があります。そこで、事業者の経営効率化努力を透明化するとともに、経済情勢を迅速に料金に反映させるため、原料費の変動に応じて自動的にガス料金を調整させる原料費調整制度が導入されています。原料費調整制度は、原料の貿易統計価格の3カ月平均値に基づき、料金の従量料金単価が3カ月毎に反映される仕組みです。この制度の存在により、原油価格や為替レートの変動が都市ガス事業者の収支に与える影響は長期的にはニュートラルと言えます。

ガスと電力の自由化スケジュール



原料費調整制度の概要

